

道内各地で進展する地方創生プロジェクトの最前線をクローズアップ！

北海道創生ジャーナル

創る

Vol. **25**

2023.10

その先の、道へ。北海道
Hokkaido.Expanding Horizons.

CONTENTS

特集

01 地域の仕事を組み合わせ、 年間を通じた仕事を創出

／特定地域づくり事業協同組合制度

- 浜益特定地域づくり事業協同組合
- なよろ地域づくり事業協同組合

05 地域が動く・プロジェクト最前線

- 南幌町 子ども達の笑顔を育む交流拠点 ～子育て世代の移住促進を目指して～

07 知事が地域訪問する機会に地域で活躍されている方をお訪ねし、その様子を紹介

「なおみちカフェ」から ～地域創生のヒントを探る～

- 後志編 道の駅「くろまつない」(トワ・ヴェールⅡ)
- 宗谷編 礼文町移住定住・人材交流拠点施設「袋澗」

09 地域に新たな風を吹き込む

地域おこし協力隊へのインタビュー

- 森町 木村 一夢さん 小川 航輝さん
- 美幌町 一戸 現貴さん



特定地域づくり事業協同組合制度の概要

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

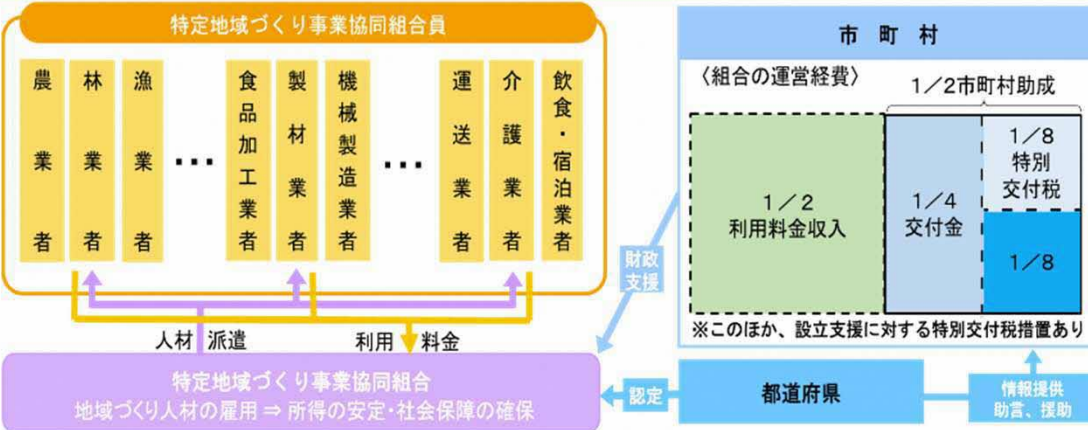
- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UJターンの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

- ・地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）
- ⇒地域の担い手を確保

人口急減法の概要

対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない
認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能



総務省ウェブサイトから抜粋

地域の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事を創出

特定地域づくり事業協同組合制度

▼どんな制度？

特定地域づくり事業協同組合制度とは、地域人口の急減に直面している地域において農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するため、複数の事業に従事する労働者を派遣する「特定地域づくり事業」を行う事業協同組合に対して財政的・制度的な支援を行うものです。

※定の地域において地域社会の維持が著しく困難となるおそれが生じる程度にまで人口が急激に減少した状況（人口急減地域特定地域）の推進法

▼事業者と働き手の双方にメリット

農業、漁業、宿泊業などの地域産業は、短期的な仕事が多く、通年雇用が難しいことから人手不足に陥りやすいという課題がありますが、本制度では、こうした地域産業の複数の仕事を組み合わせ、通年の就業機会を創出することで、地域に安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出すことができ、地域での就労を希望する働き手が安定的な仕事を確保できるなど、地域事業者と働き手の双方にとってのメリットがあります。本制度を活用することで、地域産業の担い手不足を解消することに留まらず、地

▼支援内容は？

域内外からマルチワーカーとして働く若者等呼び込むことで、地域事業者の事業の維持、さらには拡大を図ることが期待できます。

※季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事する労働者

制度の具体的な支援としては、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、特定地域づくり事業を行う場合について、都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、労働者派遣事業（無期雇用職員に限る。）を許可ではなく、届出で実施することを可能とする。とともに、組合運営費について財政支援を受けることができます。財政的支援としては、組合運営に必要な人件費や事務局経費のうち、2分の1を市町村等が半分負担して交付金として支援し、残りは組合が事業収入で賄うことが求められます。交付対象経費の上限額は、組合職員の人数が一人あたり年間400万円、事務局運営費が一組合あたり年間600万円となっています。

▼地域活性化に貢献
「地域づくり人材」

地域産業における繁忙期の人手不足を解消する派遣職員は、地域社会の維持と地域経済の活性化に貢献する「地域づくり人材」としての活躍が期待されます。

こうした「地域づくり人材」は地域外からの移住者が担い手となる事例もあることから、今後、地域事業者を起点として仕事をつくり、北海道への移住を考える人の受け皿となる可能性が期待されます。

▼どんな組合があるの？

道内では、令和3年に下川町の組合が初めて認定を受け、現在は6組合が認定を受けています。組合職員の派遣先としては、主に農・林業などの一次産業が中心ですが、その他に、飲食・宿泊業、自動車整備や運送業など、様々な業種に派遣されています。特に、農業の仕事の多くは季節性の業務で、通年雇用が難しい事業者が多いため、組合によって、地域の実情に応じて工夫しています。

全国では、89組合が認定されており、派遣先についても農業、林業が最も多いものの、製造業や小売業も一定の割合を占めており、一次産業を中心に二次・三次産業を組み合わせた派遣を行う組合が多い状況です。多くの組合では、地域の多様な業種の繁忙期の組み合わせを考慮しながら通年の業務を組み込むことで、安定した仕事の創出を図っています。

■北海道認定状況（R4年度実績）

市町村名	認定日	概要
下川町	R3.2.22	・17事業者（その他の小売業、農業等） ・3名雇用
中頓別町	R4.2.22	・13事業者（林業、宿泊業、飲食店等） ・2名雇用
初山別村	R4.3.14	・10事業者（道路貨物運送業、農業等） ・3名雇用
名寄市	R4.3.14	・5事業者（道路旅客運送業、農業等） ・3名雇用
石狩市	R4.4.25	・6事業者（漁業、農業、飲食店等） ・2名雇用
遠軽町	R4.4.28	・6事業者（農業、道路貨物運送業等） ・4名雇用

地域づくり人材の確保にあたっては、ハローワークや転職サイト・求人サイト等を活用して公募する組合が多く、地域内外の多様な人材の確保に向けて取り組んでいます。こうした情報発信にあたっては、多くの組合が労働者派遣事業で実施する仕事の内容や雇用の条件などをウェブページなどで発信しています。

今回は、道内で認定された組合の中から、創意工夫を凝らして年間を通じて地域の雇用を創出し、地域づくり人材の確保に努めている組合を次頁で紹介します。

参考「令和4年度特定地域づくり事業協同組合制度に関する調査研究事業報告書概要版」

▼設立までの流れ

STEP 1 組合員の確保

組合をつくるにあたって、次に留意して組合員となる事業者を見つけてみます。

- 必要事業者数「4者以上」
- 制度の周知・理解促進

- ・町内事業者を対象としたアンケートを実施など
- ・人材・後継者確保に課題を持つ事業者への声かけなど

事業者の組み合わせに制限はないため、農業や林業、介護事業や食品関係など多岐にわたる事業者を組み合わせることで、地域の活性化にもつながります。

STEP 2

組合事務局職員の確保

- 事務局を担う職員の確保

会計年度任用職員や地域おこし協力隊のOBやOGの方に職員になっていただくなど、事務局運営には欠かせない職員の確保に努めます。



STEP 3

関係機関への事前相談

組合設立に向けて必要となる手続きについて事前に関係機関へ相談をします。

- 【各手続き相談先】

- 特定地域づくり事業協同組合の認定
手続に関する相談
↓北海道
- 労働者派遣事業の届出に関する相談
↓北海道労働局

STEP 4

組合の認定手続き

- 申請書類の提出
↓北海道↓確認の上認定

本制度は市町村から事業協同組合への補助事業となるため、予め市町村との協議が必要です。

STEP 5

労働者派遣事業の届出

- 届け出書類等を提出
↓北海道労働局↓確認の上受理

STEP 6

地域づくり人材（派遣職員）の募集方法の検討をスタート

- 事業の開始に向けて、地域づくり人材となる派遣職員の募集方法を検討
インターネットや市町村役場の定住相談者への情報提供や移住相談会にて情報発信を積極的に行い、人材を確保していきます。

浜益特定地域づくり事業協同組合 石狩市

地域密着型で人手不足を解決
浜益のマルチワーク「浜ワーカー」

石狩市浜益地区に創設された「浜益特定地域づくり事業協同組合」（通称：浜ワーカー）で事務局長を務め、組合立ち上げに尽力された徳地さんにお話を聞きしました。

▼組合が設立されるまで

石狩市浜益地区は、札幌市から北に80㎞ほどの場所にある海と山に囲まれ、豊富な自然資源のもとで、多くの方が、漁業、農業などを生業としています。年々、人口減少や高齢化が進んでおり、地域の各事業者からは人手不足を懸念する声が多くあがるようになりました。この先、さらに厳しい状況が予



プロフィール

徳地 克実 (とくち かつみ)

札幌市出身。土木関係の仕事を経験し、アルバイトとして船に乗ったことをきっかけに、そのまま石狩市に移住、30歳で漁師として独立。現在は事務局長として、漁師と事務局のダブルワークを行っている。

▼「浜ワーカー」としての働き方

想される中、漁業を営む徳地さんが人手不足について市役所に相談した際に、この制度を紹介されました。この地域は古くから、人手を要する時季に手助けするアルバイトをいくつも掛け持ちする人が多くいるなど、この地域の持つ風土等も後押しとなり、地域の同じ課題に悩んでいた事業者に制度活用をもちかけたところ、すぐに活用に向けて取り組むことが決まりました。組合の立ち上げにあたってはスピード感を重視したという徳地さん。申請等の手続きを一手に引き受け、令和4年に「浜益特定地域づくり事業協同組合」を設立しました。

現在、組合には水産事業者が4箇所、農業が2箇所、飲食店1箇所、観光業1箇所が参画し、浜益で働くマルチワーカーを「浜ワーカー」の愛称で派遣しています。主な派遣パターンでは、春から8月にかけては農業、9月から冬季は漁業を中心に、その合間に水産

加工業や飲食店などに派遣されます。就業時間も職種によって違い、漁業は夜中1時半の船に乗り、翌朝10時頃に戻ってくるという働き方もあれば、飲食店に派遣された場合は、朝9時から夕方6時までなど、働き方も様々です。現在は3名が浜ワーカーとして採用されており、3名とも地域外から浜ワーカーをきっかけに移住してきた方々です。こうした方々に地域コミュニティにも参画してもらおうことで、地域の活性化にもつながります。

▼地域に溶け込める人材の確保

人材確保にあたっては、主に移住希望者向けの職業マッチングサイトなどを活用し、昨年は、千件近くの問い合わせがありました。そのうち8割が道外からの問い合わせで、マルチに働く浜ワーカーに興味を持って問い合わせる方が多いそうです。浜ワーカーとして働くということは、地域外からの地方移住を伴うケースがほとんどのため、採用面接の際に徳地さんが特に重要視しているのは「コミュニケーション能力」。人間関係が濃い「田舎暮らし」に溶け込める人を特に重視して採用しています。



仕事は漁業・農業・飲食業などいろいろな職種があるため、得意、不得意はそれぞれありますが、事務局と相談しながら、うまく仕事がしやすい環境づくりに励んでいます。

さらに、徳地さんは地域外から若い人材に働いてもらうためには、労働環境を整備することも必要と考え、事業者側の働き方の意識改革にも取り組み、手応えを感じています。今後は、こうして移住してきた浜ワーカーの地方暮らしと仕事の両面をサポートしていきます。

▼今後に向けて

実際に制度を運用する中で、冬場の派遣先が足りなくなるなど、課題も見えてきました。安定的な組合運営を目指すためにも、派遣先となる事業者の確保も今後の課題です。「組合に入りたい」と言っている事業者は結構多いのですが、組合から派遣する場合の賃金を一律としているため、現在雇っているアルバイト従業員との賃金の格差があるなど、最初に戸惑う方が多いですが、少しずつ事業者も増えてきています。」と徳地さんは語ります。

今後は、さらに安定的な組合運営のためにも、自主事業も拡大していきたいという徳地さん。「地域産業を支え、いずれば浜益地域全体を支える組合になりたい。」と徳地さんは意気込んでいます。

なよろ地域づくり事業協同組合 名寄市

J A 主導の組合立ち上げ
地域の雇用の受け皿へ

名寄市では、J A 道北なよろが主導となって「なよろ地域づくり事業協同組合」を立ち上げました。J A 職員から出向という形で組合の事務局長を務める寺田さんにお話を聞きました。

▼組合設立の背景

名寄市は、北海道北部の中核都市で、農業を基幹産業とし、雪質日本一のスキー場やカーリング場などの冬季スポーツの観光資源にも恵まれています。一方で、他の地域と同様に、人口減少に伴う生産年齢人口の減少から、地

域の基幹産業である農業の人手不足が深刻でした。また、市内のタクシードライバーの高齢化や、特に冬季のドライバー不足も課題となっており、加えて、市内の大規模工場の操

停止などで人口流出も懸念されています。こうした状況の中、地域の人手不足解消や雇用の受け皿となることを目指し、令和4年3月にJ A 道北なよろが主導となって「なよろ地域づくり事業協同組合」を設立しました。

組合では農業、酪農業、タクシードライバーへの派遣を行っています。主な業務内容としては、夏は穀類や米の積み下ろし、乳用牛の育成や牧場管理、冬はタクシードライバーの運行などさまざまです。名寄市では、農作物の収穫や資材の搬出など、多くの働き手が必要としており、これらを解決するために、

まち全体で取り組んでいく必要があります。



プロフィール

寺田 勝志 (てらだ かつし)

名寄市(旧風連町)出身。学校卒業後、地元に残り農業関係に従事したいとの想いから農協に就職。現在は事務局長として、組合の安定的な運営に日々奮闘中。



▼人材と業務量の確保に向けて

組合設立から1年あまりのため、まだまだ発展途上であると話す寺田さん。現在は、2名の組合職員が勤務しており、いずれも、操業停止となった市内の大規模工場関連の元従業員で、地域の雇用の受け皿となりました。市の人口は減少しているものの、全国や北海道と比べてコロナ禍においても名寄市の求人倍率はそれほど下がっていないことから、人手不足を解消するべく組合への期待も大きいです。

今後の課題として、まずは、派遣労働者の確保が重要です。移住対策の一つでもあります。市外をはじめ道外からの派遣労働者の確保を目指して、市と連携しながら周知などに努めるなど、人材の確保を第一に奮闘しています。あわせて、安定的な組合運営のためにも、年間を通して一定の業務量を確保することも重要です。組合が地域の雇用の受け皿となるためにも、今後

も様々な業種の組合員を増やし、組合の拡大を目指します。

▼活気あるまちづくりへ

市内事業者の働き手確保とともに定年退職をした方の市外流出を阻止し、地元で働き続けるための受け皿として、組合の役割はとて大きいと見込んでいます。マルチワーカーとして働く場があることによって、市外からの人を呼び込み、地域の特性をいかした組合の経営基盤の確立を目指していきます。

「人を呼び込むためには仕事は欠かせない。これからもまちの事業者や市とも連携しながら、地元で働き続けてもらえるように体制を整えていきたい」と寺田さんは意気込んでいます。

